

# 幼児教育の無償化 2019年10月からスタート

## 入園料・利用料(保育料)月額2万5,700円まで無償

(算定のイメージ)

	入園料	利用料(保育料)	上限額	無償化対象	実質負担額
例①	1万円	1万4,000円	2万5,700円	2万4,000円	0円
例②	—	3万	2万5,700円	2万5,700円	4,300円

※4月入園の場合、入園料は年間在籍月数の12で割った数とする。

- ・満3歳から5歳児(小学校就学前)までの子供が対象です。
- ・入園料は入園初年度に限り、月額に換算して無償化の対象となります。

※給食費や通園費等は対象外です。※国立幼稚園は月額8,700円、国立特別支援学校幼稚部は月額400円まで無償となります。

## 預かり保育月額1万1,300円まで無償

(算定のイメージ)

	利用料	利用日数	上限額 (450円×利用日数)	無償化対象	実質負担額
例①	4,000円	10日	4,500円	4,000円	0円
例②	9,500円	20日	9,000円	9,000円	500円

- ・共働き世帯の子供など保育の必要な3歳児から5歳児(小学校就学前)までの子供が対象です。
- ・利用日数に応じて月額の上限額は変動します。(450円×利用日数)

※満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までの子供は、市町村民税非課税世帯のみが無償化の対象となります。  
(月額1万6,300円が上限)

※幼稚園の預かり保育の実施時間等が少ない(平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間開所日数が200日未満)場合、預かり保育のほか、認可外保育施設等の利用が無償化の対象となります。  
(月額1万1,300円から預かり保育の無償化対象額を差し引いた額が上限)

無償化の対象となるには、

**まずは、認定申請書の提出が必要**です。

幼稚園(市町村)から配布される認定申請書に必要事項を記入の上、幼稚園(市町村)へご提出ください。

お問合せ先 沖縄市 こどものまち推進部 保育・幼稚園課

☎098-939-1212 (内線3172)